

主催：那覇地区PTA連合会

後援：那覇市教育委員会・浦添市教育委員会・久米島町教育委員会・南大東村教育委員会・北大東村教育委員会

## 第25回那覇地区PTA研修会 記念講演

# 18歳成人・懸念と期待

～保護者として考えなければならないこと～

ゆいまくる法律事務所

弁護士

寺田 明弘  
てらだ あきひろ



ゆあ法律事務所

弁護士

謝花 喜晃  
じやはな よしあき

### 講演内容

- ① 18歳成年問題とは？
- ② 若者の消費者被害
- ③ 加害者にもなりうる
- ④ 大人になるって？
- ⑤ 相談窓口
- ⑥ 子どもの権利って何？
- ⑦ 体罰はダメ！法律で禁止されています！
- ⑧ 成人年齢の引き下げと子どもの権利

### YouTube 配信(表彰式含む)

令和4年10月6日(木)～10月30日(日)

視聴対象者：PTA会員

URL : <https://youtu.be/CXRcxofOqT0>

※音声聞きづらい場合は、別な機器でお試ください。



お問い合わせ先

那覇地区PTA連合会

TEL: 098-861-2992

## 講演を聴いた方の感想

- 18歳に下がった事で何かメリットはあったのでしょうか？
- ちょうど19歳の子どもがいるので今日の基調講演の内容はしっかり伝えたいと思った。高校でも講演をしているとのことですが、このような研修が大学や新卒者向けの企業研修などとして全ての若者が漏らさず受けられると良いと思った。
- 18歳成人は社会の為であって保護者の為にはならない。負担が増える様に思える。
- 成人年齢引き下げに関することについては勉強する機会がなかったのでありがたかったです。
- すばらしい話でした。娘にも帰ったら話を聞かせようと思います。こういう話は学校側が講演を取り入れて欲しい。絶対聞いて損はない話なので高3になったら知っておきたい知識と感じたので今日は得した気持ちになった。
- とても大事な話をありがとうございました。弁護士の方がこのように子どもたちとそして教育現場で関わって頂いていて心強いと思いました。
- 18歳成人問題…トップダウンで決まったこと。納得いかないところが多いのでこれをもとに戻せないのか(20歳成人)？と思ってしまいました。しかしながら、「教育」の中で子ども達が学んでいけたらと思います。
- 子どもの人権…これはPTAでもっと取り組んでいけるといいなと思います。大人も子どもも、正しく「権利」の勉強ができるといいなと思いました。
- 18歳成人問題について理解を深めることができた。特に若者の消費者被害について家庭や学校、小・中・高でも指導する必要があると感じた。高3の息子に今日の講演内容を伝え、被害にあわないように気をつけさせたい。18歳になった生徒を「ひとりの大人」として扱う学校・保護者の意識改革が必要で早い段階(小学校)から「18歳で大人になる」事を伝える必要がある。
- 成人年齢引き下げのテーマでしたが子どもの成熟の支援をしつつ大人の方がその「鏡」として意識改革が必要というのが印象的でした。
- SNSは便利だが扱い次第でなんでもできてしまう。知らないうちに被害者や加害者にも「おいしい話など絶対はない」肝に銘じます。
- 近々18歳を迎える娘がいる為、身近で起きるかもしれない問題・課題を目の当たりにし、改めて恐怖を感じました。なるべく情報を家族間で共有し、成人の意味に向き合いたいです。親の立場で子ども達の権利を傷つけるような行為がないように今一度振り返り立ち止まって考えて、見本となるような大人の振る舞いをしたいと思いました。
- 18歳成人→自立できないので大人が見守る必要あり。
- 今、リアルの疑問だった事の内容で、親としてスッキリ解決した感じでした。
- 家に帰ったらすぐに子どもと話をしようと思いました。私たちでも騙されることはありそうですが、18~19歳だと簡単に騙されてしまうと思います。とっても怖いことだと思いました。我が子が被害者にも加害者にもならないようにしたいと思います。
- 18歳から大人になるということを今のうちから子どもに伝えていきたいと感じました。また、PTAでこのことについて共有していきたいと思います。